

居住支援法人ガイドブック

～居住支援法人とつながろう～



住宅確保要配慮者居住支援法人とは…

住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。（住宅セーフティネット法第40条）。

令和4年2月

神奈川県居住支援協議会

本ガイドブックの活用方法

本ガイドブックは、神奈川県から指定を受けている住宅確保要配慮者居住支援法人（以下、「居住支援法人」）から、活動内容とPR事項を自由に記載していただいています。

求めている支援内容に応じて、掲載の居住支援法人と直接連絡をとっていただき、居住支援の“輪”が広がる一助になれば幸いです。

◎居住支援法人をお探しの方へ

住宅確保要配慮者の賃貸住宅の入居に際し、不安な点は多くあります。しかし、神奈川県内には、居住支援法人の指定を受けて支援活動を実施している団体が多くあります。

本ガイドブックで、各居住支援法人の活動内容を知っていただき、繋がることで悩みや不安が解消されるように、有効に活用してください。

掲載されている居住支援法人は、対象としている住宅確保要配慮者や支援内容が、各居住支援法人により異なり、得意・不得意もあります。各居住支援法人の活動内容や活動地域を確認して、気軽に連絡を取ってみてください。

◎居住支援法人の指定を検討されている法人の方へ

指定を受けるために「何か特別なことをしなければならない?」、「ハードルが高そう・・・」とお考えではありませんか?既に実施している活動が居住支援活動に該当し、多くの方々のニーズがあるかもしれません。本ガイドブックに掲載の居住支援法人の活動内容を参考にいただき、できる範囲で、一緒に連携を取りながら居住支援活動を進めていきましょう。

巻末に、居住支援法人の指定に関する案内を掲載していますので、参考にしてください。

◎既に居住支援法人の指定を受けている方へ

居住支援法人はスーパーマンである必要はありません。できないこと、不得意な分野は、他の居住支援法人とネットワークを構築しながら、住宅確保要配慮者やそのご家族、支援者をバックアップしましょう。

お互いの連絡網として、本ガイドブックをご活用ください。



神奈川県内の住宅確保要配慮者居住支援法人一覧（目次）

ページ番号	法人の名称 電話番号	業務内容	業務区域	支援業務の対象者												
				低額所得者	被災者(発災から三年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他	
1	ホームネット（株） 0120-460-560	賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談対応、見守りサービス	県内全域	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	（認定NPO） ぐるーぶ藤 080-5658-7100	マッチング・同行業務、住宅相談・情報提供業務、サブリース事業、見守り・安否確認、就労支援	藤沢市	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	DV被害者
5	（NPO）シニアライフセラピー研究所 （亀吉） 0466-34-8550	賃貸住宅の相談・紹介、入居後のトラブルに関する相談、課題に対する調整、見守り支援、日常生活上のサポート	藤沢市	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
7	（NPO）かながわ外国人すまいサポートセンター 045-228-1752	多言語による相談窓口の設置、住宅確保要配慮者の生活の安定に関する業務	県内全域	○	-	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
9	（公社）かながわ住まいまちづくり協会 045-664-6896	住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守りなど要配慮者への生活支援	県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	大規模災害被災者
11	（NPO）キャンナス 0466-26-3980	相談窓口の設置、入居手続き支援、定期的な連絡・訪問相談による入居後の見守り支援	鎌倉市、 藤沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-

ページ番号	法人の名称 電話番号	業務内容	業務区域	支援業務の対象者												
				低額所得者	被災者(発災から三年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他	
13	（株）トータルホーム 046-220-1414	賃貸住宅への円滑な入居の促進及び生活の安定向上に関する情報提供、相談その他の援助	厚木市	○	-	○	-	-	○	○	○	-	○	○	-	DV被害者 児童虐待を受けた者、
15	（株）めぐみ不動産コンサルティング 0463-95-2667	居住場所の紹介、入居後の電話、SNS、訪問による見守りサービス支援及びシェアハウスの運営	県内全域	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	DV被害者 大規模災害被災者、
17	（一社）家財整理相談窓口 0120-166-077	賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談対応、住み替えに伴う家財整理に係る相談対応	県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	大規模災害被災者
19	（NPO）ワンエイド 046-258-0002	住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守りサービス、生活のサポート、送迎サポート、一時的な住居の確保、フードバンクによる食料の支援	県内全域	○	-	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	児童養護施設退所者

ページ番号	法人の名称 電話番号	業務内容	業務区域	支援業務の対象者													
				低額所得者	被災者(発災から三年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他		
20	(株) Casa 0120-97-5501	家賃債務保証、住宅相談、住替支援、その他業務(食糧支援、就労支援など)	県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	省令及び神奈川県費貸付住宅供給促進計画で定められたすべての者
23	(社福) 小田原福祉会 080-7192-3828	円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助、生活の安定及び向上に関する情報の提供、相談その他の援助	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	
25	(一社) インクルージョンネットかながわ 0467-46-2119	円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助、生活の安定及び向上に関する情報の提供、相談その他の援助	県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	省令及び神奈川県費貸付住宅供給促進計画で定められたすべての者
27	(株) 日本シルバーサポート 0120-224-555	円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談窓口、身元保証、緊急時対応、定期訪問または定期連絡による状況確認、身の回りのサポート	県内全域	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

ページ番号	法人の名称 電話番号	業務内容	業務区域	支援業務の対象者													
				低額所得者	被災者(発災から三年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他		
29	川崎ロイヤル(株) 044-244-2111	円滑な入居の促進に関する相談業務、情報提供、同行支援等 状況に応じた支援情報の提供、相談、支援先への同行サポート等	県内全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	DV被害者
31	(社福) 悠々会 070-3204-0460	円滑な入居の促進に関する相談業務、情報提供、同行支援等 状況に応じた定期訪問や安否確認、日常生活のサポート、支援情報の提供等	川崎市	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	DV被害者、犯罪被害者

ページ番号	項目
33	居住支援活動を行う法人の皆様へ～住宅セーフティネット制度居住支援法人指定のご案内～

居住支援法人名	ホームネット株式会社											
指定番号	神・法人17-0001			指定年月	平成30年1月							
窓口の所在地	〒163-6011 東京都新宿区西新宿6-8-1 新宿オークタワー11階											
電話	0120-460-560			FAX	03-3340-3097							
E-mail	kyojuushien_osg@homenet-24.co.jp											
窓口開設時間	平日9:00~18:00											
URL	https://www.homenet-24.co.jp/service/house/kyojyushien.html											
活動地域	神奈川県全域											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
			○									
法人について	法人の概要	1991年に在宅高齢者向けサービスを提供する会社として設立。市町村が運営する緊急通報サービスを中心に生活に密着したサービスを展開。2016年から高齢者の居住支援として、見守りと死亡時補償がセットになった『あんすまコンパクト』をリリースし、かながわ住まいまちづくり協会と連携し、不動産会社や不動産オーナーが単身高齢者等の受け入れがしやすい環境作りを推進。										
	全般的な居住支援の特徴	①『あんすまコンパクト』を県内不動産店に周知することで、単身高齢者の入居リスクを抑えて、受け入れるという考えをもった不動産店ネットワークを構築する。 ②入居相談を受けるフリーダイヤル窓口を設置して、住宅確保要配慮者やその支援者からの相談を受け付け、『あんすまコンパクト』の提携不動産店と連携してご案内可能な物件を探す。 ③行政職員、不動産会社、不動産オーナー向けにセミナー講演を行い、住宅セーフティネット制度や、高齢者を受け入れるメリットとデメリットについて理解を広げる活動。										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	電話で住宅確保要配慮者からのお部屋探しにおける相談に対応。『あんすまコンパクト』提携不動産店と連携したお部屋探しサポート。										
	費用	なし										
	入居中の支援	『あんすまコンパクト』の提供 ①週2回の電話による安否確認 ②入居者死亡時の原状回復・残存家財片づけ費用等の補償（上限100万円）										
	費用	初回登録料 10,000円～（税抜） 月額利用料 1,500円～（税抜）										
	他の居住支援に関する取組	行政職員、不動産会社、不動産オーナー向けにセミナー講演を行い、住宅セーフティネット制度や、高齢者を受け入れるメリットとデメリットについて理解を広げる活動。										
	費用	要相談										



居住支援法人のホームネット(株)が 賃貸住宅への入居 をサポートします!!

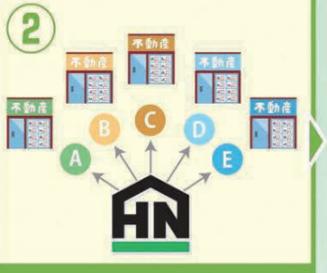
居住支援法人とは：各都道府県の指定に基づき居住支援を行う法人
支援対象者：高齢者を中心とした住まい探しにお困りの方

①



基本情報、希望の地域物件条件を教えてください。

②



提携不動産会社に物件探しをHNがまとめて依頼します。

③



ご案内が可能な物件情報をHNで集めて、相談者にお知らせします。気になる物件があれば、管理会社をご紹介します。



0120-460-560

〈受付時間〉平日9時～18時（年末年始を除く）

!!ご相談は無料です!!



ご自身で不動産会社を1軒、1軒回るのは大変ですよね。HN（ホームネット株式会社）があなたに代わって、高齢者等の入居に協力的な複数の提携不動産会社にお部屋探しを依頼するので効率的です！
※条件によってはご案内できる物件が見つからない場合も御座いますので予めご了承下さい。



居住支援法人 **ホームネット株式会社**
〒169-0072 東京都新宿区大久保3-8-2 新宿ガーデンタワー13階

コメント

神奈川県をはじめ全国24（2019年10月末現在）都道府県から居住支援法人の指定を受けて居住支援業務を展開。不動産店にもメリットのある形で、住宅確保要配慮者のお部屋探しを連携できる環境を構築することで、効率的かつ効果的な居住支援に取り組んでいます。

居住支援法人名	認定NPO法人ぐるーぷ藤											
指定番号	神・法人 18-0001			指定年月	平成30年6月							
窓口の所在地	〒251-0004 藤沢市藤が岡1-4-2											
電話	080-5658-7100			FAX	0466-26-2002							
E-mail	smile-fuji@cityfujisawa.ne.jp											
窓口開設時間	月～金 10:00～16:00											
URL	http://www.npo-fuji.com											
活動地域	藤沢市											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者(発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
法人について	法人の概要	NPO法人ぐるーぷ藤は藤沢市において、「歳をとっても病気になっても、障がいがあっても、いつまでも自分らしく暮らせる街を創りたい」の理念のもと、高齢者・障がい者への介護・支援を中心に29年間活動してきました。ぐるーぷ藤の様々な活動を通して、近年、高齢者や障がいのある方の住まいに関する相談が増えていること、また緊急性が高い相談もあることから、ぐるーぷ藤として「居住支援法人」の指定を受け、積極的に「住宅確保要配慮者」への居住支援を行います。										
	一般的な居住支援の特徴	高齢者、障がい者、生活保護受給者を中心に、住まい探しや住み続けるための環境づくりの構築とサポートをいたします。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、それぞれの状況にあった適切な住まいと地域の理解、必要な生活支援サービスを受けられる環境整備が必要です。地域の様々なサービスの中から組み合わせをし、それぞれのサービスをつなげてその方の生活に寄り添った支援をいたします。										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	○住まいマッチング・同行支援 居住支援協議会および藤沢市内の提携する不動産業者と連携をとり、同行して物件探し、物件選びのサポートをし、住まいにお困りの方と賃貸人のマッチングを行います。										
	費用	なし										
	入居中の支援	○見守り、安否確認 電話および訪問による定期的な安否確認と適切なサービスを紹介し、また地域ささえあいセンター「ヨロシク♪まるだい」にて、日常的に食事の提供と集いの場を確保し、見守り、安否確認を行います。 ○居住継続支援 入居者に異変があった際等に家主、不動産業者、支援関係者、行政機関等と連携を図ります。										
	費用	月1回の安否確認 2万円/年 等										
	他の居住支援に関する取組	・地域ささえあいセンター「ヨロシク♪まるだい」において居住支援相談員による相談窓口を設置し、相談および不動産店への同行や契約の同行、引越しのお手伝いなどを行っています。また、孤立しないよう、社会参加の窓口として活用しています。 ・当法人の事業として、障がい者グループホーム、高齢者向けにはサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームの運営、介護サービス、障害福祉サービスを提供しています。藤沢市役所、藤沢市社会福祉協議会や当法人以外の福祉事業者とも連携して居住支援につなげます。										
費用	なし											

団体PRページ



居住支援相談窓口
専用 Tel 080-5658-7100
専用 mail smile-fuji@cityfujisawa.ne.jp
相談時間 月～金 10:00～16:00

ぐるーぷ藤一番館・藤が岡
Tel 0466-26-2001 Fax 0466-26-2002
mail smile-fuji@cityfujisawa.ne.jp
〒251-0004 藤沢市藤が岡1-4-2

地域ささえあいセンターヨロシク♪まるだい
Tel/Fax 0466-28-4649
〒251-0052 藤沢市藤沢 1049

福祉のプロがお住まい探しを

住まい探しや入居後の生活を支援します。

住まいマッチング 同行支援

居住支援協議会および藤沢市内の提携する不動産業者と連携をとり、物件探しの同行、物件選びのサポート、住まいにお困りの方と賃貸人のマッチングを行います。

見守り・安否確認

安心して生活が継続できるように、電話及び訪問による安否確認と適切なサービスを紹介し、体調の変化等にもいち早く気づくことができ、大家さん、不動産業者、福祉事業者、行政機関等と連携を図ります。

退去時支援 遺品整理支援

大家さん、

福祉のプロの



賃貸アパートで高齢者に安心して部屋を貸すための方法それが!

福祉のプロ
す
住まいる  藤

認定NPO法人ぐるーぷ藤 https://www.npo-fuji.com
藤沢市で「歳をとっても病気になっても、障がいがあっても、安心して暮らせる街を創りたい」の理念のもと30年間活動してきました。地域の皆さまからのニーズを形にし、地域のたすけあい事業からはじまり、現在は高齢者や障がい者、子どもたちを対象に多彩な事業を運営しています。

福祉の窓口の継続的な見守りでリスクは減らせます!

住まいマッチング 同行支援

支援対象者のニーズを福祉の視点からみとり、物件探しの同行、物件選びのサポートをいたします。支援対象者が安心して生活できるよう、住みやすい環境作りのお手伝いをいたします。

見守り・安否確認

安心して生活が継続できるように、電話及び訪問による安否確認と適切なサービスを紹介し、体調の変化等にもいち早く気づくことができ、大家さん、不動産業者、福祉事業者、行政機関等と連携を図ります。

退去時支援 遺品整理支援

29年間藤沢で福祉の街づくりにまい進してきた経験をもとに、福祉のプロとしての視点から皆様に寄り添い、藤沢市の住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう居住支援をいたします。

居住支援法人名	特定非営利活動法人シニアライフセラピー研究所（亀吉）											
指定番号	神・法人18-0002			指定年月	2018年6月							
窓口の所在地	〒251-0037 神奈川県藤沢市鵜沼海岸7-20-21											
電話	0466-34-8550			FAX	0466-34-8552							
E-mail	info@slt.tanemaki.fun											
窓口開設時間	9：00-16：00（月曜日から金曜日）											
URL	http://slt.tanemaki.fun											
活動地域	藤沢市											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法人について	法人の概要	住民活動から藤沢市鵜沼地区を中心に43事業を手掛けるNPO法人 NPO法人としては首都圏ではじめて宅地建物取引業を実施 老若男女・障害・国籍問わず、地域の困りごとを解決してきました										
	全般的な居住支援の特徴	「ワンストップ窓口」 ①宅地建物取引業（不動産業）×医療・福祉のよろず相談×③居住支援の体制 ①宅地建物取引業：不動産の専門家が、希望の賃貸物件を検索・紹介、既存の住宅利活用・ファイナンスの提案など ②居住支援：居住支援員が、入居前・入居中・入居後の住まいのサポート ③ケースワーク：医療・介護・福祉の専門家が、必要な支援の計画・調整を提案										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸物件の紹介、仲介 生活にあたっての資金計画、ライフプランニングの作成 居住中もしくは相続等での所有物件の有効活用提案 施設紹介 										
	費用	相談無料・不動産契約の際は仲介手数料（当法人規程による）										
	入居中の支援	<ul style="list-style-type: none"> 居住支援員による入居中の生活相談、見守り、トラブル対応 医療・介護・福祉の専門家が、必要な支援の計画・調整を提案 										
	費用	相談無料・サービス利用の際はその費用（利用するサービスによる）										
他の居住支援に関する取組	費用	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して暮らせる街づくりのための「くらまちプロジェクト」を実施 セーフティー住宅を増やすための活動 										
	費用											

団体PRページ





①宅地建物取引業（不動産業）

不動産の専門家が、希望の賃貸物件を検索・紹介・仲介
生活にあたっての資金計画、ライフプランニングの作成
居住中もしくは相続等での所有物件の有効活用提案など

②医療・福祉のよろず相談

医療・介護・福祉の専門家が、チームとなって相談支援
生活保護、障害手帳、福祉サービス利用、施設紹介など
必要な支援の情報提供・計画作成・連絡調整の提案など





③居住支援

入居前支援：手続き、契約立ち合い、引越などのサポート
入居中支援：見守り、トラブル解決、緊急時などのサポート
退去時支援：退去手続き、身辺整理などのサポート

①不動産 ②医療・福祉 ③居住支援 の 専門家が協働
住まい探し から 入居中・退去時の暮らしのサポートまで
宅地建物取引業／神奈川県指定住宅確保要配慮者居住支援法人

かめきち
NPO法人シニアライフセラピー研究所（亀吉）

☐ **0466-34-8550** お気軽にご相談ください

251-0037 神奈川県藤沢市鵜沼海岸 7-20-21

☐ jyutaku@slt.tanemaki.fun

☐ https://slt.tanemaki.fun/




コメント

老若男女、障害、国籍問わず、1つの窓口で相談ができます（ワンストップ窓口）
不動産、医療・福祉・介護、居住支援の専門家に加えて
ヘルパー、便利屋、生活相談員、就労支援員など様々な専門職もおります
藤沢市の鵜沼地区を中心に活動しており、地縁の関係者、ボランティアは多数
藤沢市南部でのご相談を得意としております

居住支援法人名	特定非営利活動法人かながわ外国人すまいサポートセンター											
指定番号	神・法人 18-0003			指定年月	平成30年6月							
窓口の所在地	〒231-0014 横浜市中区常盤町1-7 横浜YMCA 2階											
電話	045-228-1752			FAX	045-228-1768							
E-mail	sumai.sc@sumasen.com											
窓口開設時間	月～金 10:00～17:00 (土日・祝祭日を除く)											
URL	http://www.sumasen.com											
活動地域	神奈川県全域											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者(発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	新婚世帯、DV被害者
法人について	法人の概要	2001年4月任意団体として設立。 1998年神奈川県が外国籍県民かながわ会議、神奈川国際協力会議を同時に発足させ2年間の協議の結果を県知事に提言する中、外国人の入居問題を解決すべく内容が盛り込まれた。 神奈川県をはじめとする県下行政住宅部関係機関、部署、不動産業界団体、国際交流団体、外国人支援団体などが外国人の住まいについて話し合い設立へと繋がる。 外国人の入居にとどまらずトラブル、関係機関などと連携しさまざまな生活相談、同行支援も行っている。 2006年に特定非営利活動法人となる。										
	全般的な居住支援の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人及び生活困窮者への住宅と生活に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・外国に繋がる住民及び生活困窮者への入居支援 ・公営住宅入居サポート ・言葉や生活習慣などの違いによる住宅のトラブル解消のためのサポート ・住まい探し及び入居後の継続的居住を支えるための生活支援 ○経験豊富な多言語コーディネーター、通訳翻訳スタッフによるサポート <ul style="list-style-type: none"> ・10言語からなるスタッフの兼備 ・各種マニュアルを10言語でそろえ、これを以て入退去から生活の仕方、住宅の種類、入居から退去まですべきことなどについて説明。 ・住宅に困難を抱える住民たちは他の生活課題を抱えているケースが多く、これを解決することなく入居に至ることができないケースが多い。 ・また、継続的な居住を支えるためにも生活支援は必須となる。 ・窓口対応のみならずニーズに沿った寄り添い、同行支援が可能である。 ○他団体から来る要配慮者の相談にも対応 ○区役所福祉関係、国際交流団体、学校、居住支援協議会、コミュニティ内口コミなど、多数の相談あり。 ○他の主体との連携など <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県国際課 ・神奈川県住宅計画課、神奈川県居住支援協議会 ・かながわ住まいまちづくり協会 ・横浜市住宅政策課、横浜市居住支援協議会 ・川崎市住宅整備推進課、川崎市居住支援協議会 ・鎌倉市居住支援協議会 ・神奈川県国際交流財団 ・神奈川県青年司法書士協議会 など 										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語での入居相談窓口の設置(10言語対応) ・多言語スタッフによる不動産店や関係機関への通訳同行 ・公営住宅の入居申し込みに関する記入サポート及び通訳同行 										
	費用	なし										
	入居中の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入居中のトラブルなどに対する言語サポート ・継続的な居住のための定期的な見守りと生活面でのサポート 										
	費用	なし										
	他の居住支援に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県居住支援協議会副会長、幹事 ・横浜市居住支援協議会 幹事、専門部会 部会長 ・川崎市居住支援協議会 幹事 ・鎌倉市居住支援協議会 										
費用	なし											

すまセンとは?

日本に住む外国人のすまいと生活について相談を受けます。外国人と日本人が共に生きることができる社会をつくれます。一人一人に向き合いながら話をききます。いろいろな言葉のマニュアル(入居・退去マニュアル、生活のルールなど)を用意しています。

「すまセン」ってよんでね♪

TEL: 045-228-1752
Mail: sumai.sc@sumasen.com

English

You can consult about housing and life in Japan in English. We provide you with support in need such as introduction of a real estate agency, distribution of pamphlets, and language support when you are in trouble. Firstly, please check our operation hours in English by calling us or looking up on our website.

中文

有关在日本的租房和生活，能用中国语咨询。对于介绍不动产，分布各种手册，纠纷时语言不通的帮助等，能受到所需的支援。首先打电话和在因特网主页上确认哪个星期有中国语。

Português

Pode-se consultar sobre a vida e moradia no Japão, em português. Os suportes necessários entre outros a apresentação de imobiliárias, distribuição de manuais, suportes em seu idioma, casos de problemas. Ligue primeiro em telefone e no site e verifiquem os dias de atendimento em português.

Español

Se puede consultar sobre su vida y vivienda en Japón en español. Le ofrecemos la ayuda necesaria de la presentación de inmobiliaria, distribución del manual para alquilar la vivienda y traducción para mejor comunicación. Primero consulte el día de su idioma por teléfono y página web por favor.

한국어

일본에서 집이나 생활에 대하여 우리말로 상담할수 있습니다. 부동산점을 소개하거나 각종 매뉴얼을 배포, 프리플에 대한 통역지원 등 필요한 지원을 받을수 있습니다. 우선 전화와 홈페이지로 한국어의 상담요일을 알아 보세요.

かながわ外国人すまいサポートセンター

TEL: 045-228-1752 Mail: sumai.sc@sumasen.com

コメント

2019年度より新しい入管法が実施されより多くの外国人が日本で生活することになりました。以前からの問題、課題が解決されぬまま新しい住民を迎え入れることになり、不安を抱える方々も少なくないと思います。
不動産業者さんやオーナーさん、今まで地域で暮らしてこられた方も日本で新しい暮らしを始めた外国人も心配なことがあったら私たちにご連絡下さい。家や暮らしについてお話を聞きサポートします。コロナで困っている方々の生活を支えるための制度紹介、書類記入などさまざまな支援も行っています。

居住支援法人名	公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会											
指定番号	神・法人18-0005			指定年月	平成30年10月							
窓口の所在地	〒231-0011 横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階											
電話	045-664-6896			FAX	045-664-9359							
E-mail	webadmin@machikyo.or.jp											
窓口開設時間	月～金 9:00～17:00 (祝祭日除く)											
URL	http://www.machikyo.or.jp											
活動地域	神奈川県全域											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者(発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
法人について	法人の概要	当協会は、官・民連携で県内の住まい・まちづくりの向上を目的に、平成7年に設立された公益法人です。高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)の神奈川県の登録機関に指定されたことを契機に、高齢者等の居住支援事業を実施しています。また、神奈川県居住支援協議会と鎌倉市居住支援協議会の事務局も担っています。										
	一般的な居住支援の特徴	高齢者世帯、障害者世帯、生活保護世帯の住まい探しを数多く対応しています。神奈川県居住支援協議会の事務局を担っているため、「かながわあんしん賃貸支援事業・協力店」とのやり取りも多く、県内まんべんなく、協力的な不動産店を把握しています。協力的な不動産店を知りたいという居住支援法人様、遠慮なくご連絡ください。										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者の住まい探し相談会の開催 ・「住まいの相談室」における住まいに関する全般の相談 										
	費用	なし										
	入居中の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川新聞と連携して、新聞配達を活用した見守りの実施 ・「電話による見守り」+「残置物の片付け」等をセットにした『神奈川あんしんすまい保証制度』の運営および、本制度を活用しやすくした『あんすまコンパクト』(右ページ参照)の提供。 										
	費用	初回登録料 10,000～(税抜) 月額利用料 1,500円～(税抜)										
	他の居住支援に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県居住支援協議会の事務局を担当 ・鎌倉市居住支援協議会の事務局を担当 										
費用	なし											

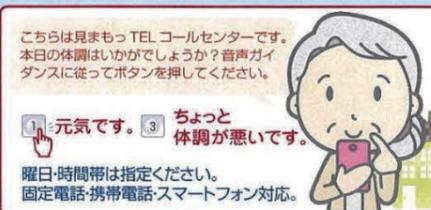
① 安否確認 と ② 費用補償 がセットになった見守りサービス

あんすまコンパクト

神奈川あんしんすまい保証制度 の良いところをコンパクトにまとめました!

① 週2回の安否確認

週2回、かかってくる電話(音声ガイダンス)に出てボタンを1回押すだけ。指定連絡先に結果をメールでお知らせします。



操作	メール文章
①	「元気です」を押されました。
③	「体調が良くない」を押されました。
出ず	電話にお出になりませんでした。
①③以外	正常にボタンが押されませんでした。

② 100万円までの費用補償

サービス利用者が亡くなれたことに起因して発生した下記費用をお支払いします。

- 支払対象
1. 原状回復費用(修繕、清掃、異臭除去、消毒等) 経年劣化及び通常損耗(自然損耗)の復旧に要した費用は除く
 2. 残存家財の片付け費用

■補償限度額
支払対象金額の実費分に対し **100万円**

- 支払条件
利用者が**自宅内**で自殺、犯罪死または孤独死により死亡した場合

申込条件

- ① 単身でお住まいの方
- ② 電話機をお持ちの方
ダイヤル式電話、番号操作の出来ない「キックスタート」等は利用不可
- ③ 結果メールの受信者を1名以上確保できる方
SMS対応。親族である必要はありません。

※年齢や所得等による制限はございません。
※老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等では利用不可

利用料金(税別)

初回登録料	月額利用料
10,000円	1,500円

サービス提供

総括取扱店

ホームネット株式会社 居住支援サービス事業部
0120-240-343 (平日9:00から18:00)
〒169-0072 東京都新宿区大久保3-8-2 新宿ガーデンタワー13階

公益社団法人
かながわ住まいまちづくり協会
(神奈川県居住支援協議会事務局)
〒231-0011
横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階
TEL:045(664)6896 FAX:045(664)9359

ホームネット(株)および(公社)かながわ住まいまちづくり協会は、住宅セーフティネット法に基づき都道府県から指定を受けて高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を行う居住支援法人です。

コメント

県内8市(相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、鎌倉市)から受託して『高齢者(一部、障害者含む)住まい探し相談会』を実施しています。また、会員に不動産関係団体が加入していることから、不動産店への理解促進も実施しています。また、同じ神奈川県指定の「ホームネット株式会社」と連携して、見守りと残置家財の片付け費用等を保証する「神奈川あんしんすまい保証制度」や「あんすまコンパクト」を運営しており、住まい探しの支援だけでなく、入居後の安心も提供しています。

居住支援法人名	特定非営利活動法人キャンナス											
指定番号	神・法人 18-0006	指定年月	平成31年1月									
窓口の所在地	〒251-0025 藤沢市鵜沼石上1丁目6-1-B1											
電話	0466-26-3980	FAX	0466-25-8111									
E-mail	kyojyu@nurse.jp											
窓口開設時間	月～金 9:00～18:00（祝祭日を除く）											
URL	https://nurse.jp/											
活動地域	藤沢市、鎌倉市											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (被災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○		○		児童虐待を受けた者
法人について	法人の概要	<p>キャンナスのネーミングは、“デキル（Can）ことをデキル範囲で行うナース（Nurse）”の意味から名づけられました。スタッフの看護師はみんな、一度家事や育児などに追われリタイアを経験しています。それぞれが制約を持ちながらも、再び何とか自分の貴重な経験や技術をボランティアナースとして生かしたい、という熱い思いから集まってきました。</p> <p>私たちの活動は、介護に疲れたご家族を休ませてあげたい、というのが原点にあり相互扶助の考えのもとに、みんなが安心して暮らせる社会にしたい。</p> <p>キャンナスは、介護保険制度下では対応しきれない滞在型訪問介護のスタイルを貫いて、地域に根付いたボランティア団体として全国各地で活動しています。</p>										
	全般的な居住支援の特徴	<p>キャンナスは看護師の団体であり、医療介護の視点からの居住支援を志しています。介護保険の申請から訪問介護、訪問看護、デイサービス（通所介護）、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、障がい者総合支援などを手掛けるナースケアグループとの連携などにより次の重点項目を軸に居住支援事業のスキームを構築して参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 入居から入居後の見守り支援など、継続的なサポートを行う 定期的な連絡・訪問相談で対応するとともに、専門的な介護が必要な場合はナースケアグループと連携する 生活上の支援については、提携業者と連携する 										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 「入居支援」と「介護支援」を連携した相談に対応する。 										
	費用	なし										
	入居中の支援	<ul style="list-style-type: none"> ナースケアグループとの連携による、見守りの実施 生活上の支援については、身の回りの環境整備について提携業者と連携し対応する 										
	費用	都度お見積り										
	他の居住支援に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県住居支援協議会の会員として得た情報の提供を行う 近隣の住居支援法人とのネットワーク構築 債務保証業務は行わないため、同業務を行う事業者との連携をとる 										
費用	なし											

団体PRページ	
 	
<h2>令和元年台風19号、キャンナス支援活動</h2>	
代表facebookより	
<p>令和元年台風19号災害にて亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された数多くの方々およびそのご家族、ご関係の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興を心より祈念申し上げます。</p> <p>キャンナス清里伊藤 由紀恵代表の報告をご紹介します。</p>	
<p>10月13日(日曜日)</p> <p>朝、キャンナス菅原由美代表より、被災地に入って、情報を集めて欲しいと連絡がある。すぐに準備し、自宅を出発する。そのまま、堤防が決壊した長野市穂保にむかう。被災地に近づくにつれて、通行止め、浸水場所が目に着く。土地勘もなく、コンビニで避難所を教えてください。古里小学校避難所に入る。避難所にてキャンナス医療支援に入りたい事を話す。古里小学校での活動を始める。とは言え、被災直後に被災地に入る経験もなく、単独で入りどうしたらいいのかわからない。まずは被災者の方々の元に伺い、困っている事はないか？体調は悪くないかお話を聞く事から始める。</p> <p>21時過ぎ、ピースウィングジャパンの医療チームが避難所を回ってくる。診察。必要薬品を処方してもらう。</p> <p>キャンナスカラー。ピンクのTシャツ姿の私に「キャンナスさん入ってるんだ！」のドクターの一言に、キャンナスの諸先輩方が作り上げてきた事に頭がさがる。</p> <p>内服薬が全く不明な方もいる。薬が出せない…バイタルは安定しても経過観察となる方が何名かいる。</p> <p>この日の避難者数は100名位。体育館の床の上にブルーシート、その上に毛布を敷き休まれる。</p>	
<p>10月15日(火曜日)</p> <p>明け方1台のストーブでは寒さを感じる為、もう1台のストーブをつける。暖房のおかげで寒さは軽減。</p> <p>この日の朝は5時30分頃から動き始める方がいる。6時に体育館の電気をつける。お一人お一人に声を掛けながら、体調を見させていただく。この日から開業医の診察が受けられるため、バイタル測定しながら、薬のない方、体調の悪い方の受診を促す。</p> <p>近くの開業医が分からず、市の職員の方に調べていただき、ホワイトボードに掲示する。朝食を召し上がり、14日より多くの方が自宅へ向かう。日中残っているのは高齢の方ばかり。地域包括のケアマネさんが巡回。寝ている方等に声かけを行い、運動を促してくれる。午後にはボランティアで体操をする先生を連れて来てくれ、避難所に残っている方を集め体操を行う。寝てばかりいる為、やはり運動は重要！夕方になり家の片付けをした方々が戻ってくる。</p>	
	
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 相互扶助の考えのもと、より安心して暮らせる社会づくりをより充実させるために介護支援をコアに活動してきたキャンナスが、居住支援事業の領域に初めの一步を踏み出しました。

居住支援法人名	株式会社トータルホーム											
指定番号	神・法人18-0007			指定年月	平成31年3月							
窓口の所在地	〒243-0014 神奈川県厚木市旭町1-10-5											
電話	046-220-1414			FAX	046-220-1424							
E-mail	info@total-h.co.jp											
窓口開設時間	月～金 9:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)											
URL	https://www.total-h.co.jp/											
活動地域	神奈川県全域											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者(被災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法人について	法人の概要	当社は2009年に厚木市で設立いたしました不動産業者になります。厚木市を中心に不動産仲介を行っており、主に精神障害者の居住支援を行っております。病院や支援センター・行政からの紹介で賃貸物件をお探しの方のお力になり物件紹介や内見の同行・契約からお引越しまでのお手伝いをしております。										
	全般的な居住支援の特徴	精神障害者・高齢者世帯・生活保護世帯の居住支援を行っております。他の業者様でお断りされた方や障害・高齢を理由にお断りされた方に対して居住支援を行い、居住の提供やグループホームのご紹介・シェアハウスのご紹介をしております。厚木市生活福祉課・厚木市障がい福祉課との連携も取っており生活保護世帯や障害者の方のご相談を受けております。										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	精神病院・支援センター・行政からの紹介で賃貸物件のご紹介・ご内見・ご契約等不動産賃貸の支援を行っております。賃貸のみならず不動産に関してのご相談も受け付けております。										
	費用	無料										
	入居中の支援	入居後の自宅訪問や定期連絡・入居中のお部屋に関してのご相談を受け付けております。死後事務に関しては保証会社・保険会社との連携によりスムーズな処理やご家族との連携・連絡を取る支援を行っております。										
	費用	無料										
	他の居住支援に関する取組	・厚木市障害者協議会への参加。(障害者の居住確保に関する取組)										
費用	無料											

団体PRページ

住宅確保要配慮者への 居住支援のご紹介

当社では、精神障がい者や生活保護受給者など、様々な背景によりお部屋探しにお困りの方のご相談を受け付けております。
福祉支援機関からのご紹介も多く、お客様のご要望に合わせて支援者とも連携しながら最適なお部屋をご提案します。






アパートやマンションなど、賃貸住居へのお引越しをお手伝いします。

サービス内容

- 希望条件の確認
- 物件探し
- 保証会社案内
- 社用車での送迎付き物件案内
- 福祉相談窓口のご案内
- 連絡先の確保



入居後の不安や困りごとにも相談できます。

サービス内容

- 不安
- 整理整頓
- 粗大ごみの捨て方
- 騒音トラブル
- 害虫
- 安否確認
- 家賃滞納
- 近隣トラブル



お問合せは

TEL 046-220-1414

コメント	他の不動産業者様でお断りされたやお困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。場合によっては物件内見の際交通の便が悪い方への送迎も行っております。
------	--

居住支援法人名	一般社団法人家財整理相談窓口											
指定番号	神・法人19-0002			指定年月	令和元年5月							
窓口の所在地	東京都新宿区西新宿六丁目8-1 新宿オークタワー 11階											
電話	0120-166-077			FAX	03-3343-5329							
E-mail	info@kazaiseiri-soudan.org											
窓口開設時間	月～金 9:00～18:00（祝祭日を除く）											
URL	http://www.kazaiseiri-soudan.org											
活動地域	神奈川県内全域											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		大規模災害被災者
法人について	法人の概要	当法人は、家財整理業界の健全な発展を支援し、安心して家財整理を依頼できる社会づくりを目指し、地域経済の振興を図り、社会貢献を行う事を目的に設立しました。居住支援法人の認可を得たことを契機に、居住支援相談窓口を設置し、家財整理全般および家財整理に係る諸問題の相談・問合せに対応しています。										
	一般的な居住支援の特徴	住み替えや施設への入所、または退去時に伴う残置家財の対応について、あるいは放置されたままになっている空き家の片付けなどについて相談を受け、適切なアドバイスから適正なお見積り、丁寧な家財整理の実施にいたるまでを一貫して行っています。また、居住支援活動の周知、健全な家財整理業界の支援のために全国各地において、不動産管理会社、賃貸住宅オーナー、福祉関係者、家財整理事業者などを対象にセミナーを開催しています。										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	・住まい探し、および住み替えに伴う現住居の残置家財の対応										
	費用	家財整理見積りまでは無料。										
	入居中の支援	・見守りに対しての相談受付。 ・退去時や死亡時における残置家財についてのアドバイス、片付け見積り、実施。										
	費用	片付け見積りまで無料。										
	他の居住支援に関する取組	・横浜市居住支援協議会会員 ・茅ヶ崎市「住まいの相談窓口」協力指定団体										
費用	なし											

団体PRページ

家財整理が必要になった時

遺品整理や生前整理が必要になった時、貴方やご家族が知っておくべきことは・・・

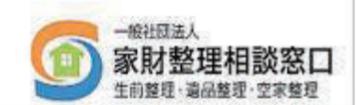
家財整理とは何でしょう

- ◇ 遺品整理：故人の遺された大切な品々を、想いを振り返りながら整理していきます。
- ◇ 生前整理：終活の一環で、身の回りの家財を整理したり、高齢者施設や住宅などへ入所・入居される際の残存家財を整理します。
- ◇ 空き家整理：長年どなたも住んでいない家の残存家財を整理します。

家財整理が必要になった時

- ◇ 気を付けて！<発生しているトラブル例>
 - ◆ 追加請求された
作業終了後「撤去物が想定以上に多かったので〇〇万円追加になります。」
 - ◆ 貴重品の盗難にあった
 - ◆ 代金重複支払い（認知症の方が依頼人の場合）
開始時に支払ったのに再度代金を渡すと、受け取った。
 - ◆ 遺品・思い出の品をゴミのように雑に扱われた
- ◇ どんな業者に依頼したらいいの？
 - * ご依頼者の意向を汲み取る業者
必ず現地訪問し、ご依頼者の意向を聞き取り、打合せをした上で見積りを提出。
 - * 料金について明確な説明のある業者
基本料金、オプションなど明確に説明して見積り、整理実施後に追加料金の請求など一切ない。
(オプション例：エアコン取外し、移送、供養など)
 - * 遺品の扱いについて明確な説明がある業者
(現金・有価証券・貴重品、供養の対象など)
 - * 貴重品の捜索・買取・リサイクル・リユースなどしっかり実施している業者
 - * 処分品について違法廃棄などをしていない業者



一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空き家整理

コメント	神奈川県内は元より、全国に拠点(会員事業者)があることから、身内のいる他県等についても相談を受け付けます。家財整理は単なる家財の片付けではなく、遺品整理、生前整理、空き家整理、特殊清掃などその用途により丁寧な対応に心がけています。
------	---

居住支援法人名	特定非営利活動法人ワンエイド											
指定番号	神・法人19-0003			指定年月	令和元年7月							
窓口の所在地	〒252-0001 神奈川県座間市相模が丘4-42-20											
電話	046-259-9714			FAX	046-259-9514							
E-mail	own_aid@yahoo.co.jp											
窓口開設時間	月・火・木・金・土 10:00~18:00 (祝祭日を除く)											
URL	http://own-aid.com/											
活動地域	神奈川県全域											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (被災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○		○	○		○		○	○	○	○	○
法人について	法人の概要	当法人は平成21年より高齢者・障害者の支援団体として活動を始めましたが、支援対象者に合わせ、段階的に生活困窮者全体のサポートを実施。現在は生活のサポート、住まいのサポート、フードバンクによる食料の支援を行っています。										
	一般的な居住支援の特徴	<p>県内全域から住まいのサポートの相談実績は年間約2000件。</p> <ul style="list-style-type: none"> 座間市からの相談が最も多く、次いで相模原市、厚木、海老名市など近郊の行政、包括支援センターなどからの相談が多い。(座間市地域居住支援・一時生活支援・自立相談支援機関等の強化事業 業務委託) 座間市の生活援護課、障害福祉課、包括、介護事業所等と合同で相談を受けることも多い。 理事が不動産業であり、同業・関係団体との連携で体制を整えている。 フードバンクで食の支援を行い、対象者と向き合うことで解決策が出てくる場合もある。 										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの相談の際に物件の内見・契約同行を行い、対象者の困り事を聞き出し、必要な支援へつなぎます。 不動産や高齢者の専門知識を持つスタッフが対象者の入居に向け、適切なアドバイスと支援を行います。 										
	費用	0円										
	入居中の支援	<ul style="list-style-type: none"> 電話による安否確認、訪問による見守り。 荷物の移動、ゴミ捨て等片付けの手伝い(近郊のみ) 										
	費用	サポート入会金3,000円 利用料1回3,000円～										
	他の居住支援に関する取組	神奈川県各所、行政・社協・包括支援センターなどでの活動説明や各種講演会、小学校でのフードバンク活動や食べ物の困窮問題などに関する講演会を実施。										
費用												

団体PRページ

〈神奈川県指定〉居住支援法人

ワンエイド 住まいのサポートセンター

暮らしの不安をまず解消しましょう

- ・高齢で賃貸は借りられない？
- ・物やゴミがたくさん！片付けたい
- ・空家のそうじや草取りが大変！
- ・市役所へ一緒に相談に行つて欲しい。
- ・施設はまだ・・・家で暮らしたい。
- ・不動産店で断られた。どうすれば・・・
- ・高齢の親が心配。見守りだけでも。

大丈夫！
私たちが
お手伝いします
相談は無料

ご利用者様の声

親身になって相談に乗ってもらい手頃なところに引越すことができました。
相模原市南区在住 K様

重い粗大ゴミの運び出しをしてもらい、助かりました。
座間市相模が丘在住 T様

高齢の親の見守りをお願いできました。感謝しています。
東京都府中市在住 G様

座間市居住支援推進事業業務委託・神奈川県居住支援協議会業務委託

お気軽にご相談ください

(あんしん賃貸住居支援団体として神奈川県に登録、地域見守り事業所として座間市と協定締結)

ワンエイド 住まいのサポートセンター

連絡事務所：〒252-0001 座間市相模が丘4-42-20 NPO法人ワンエイド

電話：046-258-0002 FAX：046-259-9514

E-mail： own_aid@yahoo.co.jp

開所時間： 10時～18時 お休み：毎週水曜日・日曜日)

電話が繋がらない時は、留守電にメッセージをお願いします。

コメント

・今後は行政や不動産業者との連携をさらに深めていきたいと思っています。私たちが支援する人たちの多くは、少しの手助けがあれば普通に地域で暮らしていける方がほとんどです。空き家が多いのに入居ができない・・・この現状を知っていただき、リスクの対応や理解を深めていただくため、周知活動も増やしていきたいと思っています。

居住支援法人名	株式会社C a s a												
指定番号	神・法人19-0004			指定年月	令和2年3月								
窓口の所在地	〒163-0230 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル30階												
電話	0120-97-5501			FAX	03-5339-1178								
E-mail	life-support@casa-inc.co.jp												
窓口開設時間	月～金 9:00～18:00（祝祭日を除く）												
URL	https://www.casa-inc.co.jp/												
活動地域	神奈川県内全域												
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	省令で定められた者	
法人について	法人の概要	<ul style="list-style-type: none"> 家賃債務保証事業 養育費保証事業 プラットホーム事業 											
	一般的な居住支援の特徴	<ul style="list-style-type: none"> お部屋探し：賃貸契約が締結できるまで同行支援します 緊急連絡先紹介：安否確認をしている法人等を緊急連絡先に提案し、当社の家賃保証を付帯して賃貸契約をサポートします 食料支援：連携しているフードバンク団体と協力して食料品を無償提供しています 就労支援：連携している派遣会社と協力して就労のサポートをしています 相談窓口：相談窓口を設置して、入居後のお困りごとの相談に対応しています 											
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	行政・病院・支援センター等から紹介を受け、年齢や障がいや生活保護等を理由に賃貸物件の入居に苦慮している相談者に対して、賃貸契約が締結するまで同行等の支援を行っています。また、お部屋探しの際、緊急時の連絡先がない場合は、法人の連携先（支援センター等）を提案してサポートします。											
	費用	無料											
	入居中の支援	入居後に病気や失業等でお困りの方に、公的な支援制度の提案や同行、連携先と協力し、食料品の無償提供や就労の支援を行っています。											
	費用	無料											
	他の居住支援に関する取組	神奈川県のお他、東京都、埼玉県、千葉県も居住支援法人として同様の活動をしています。											
費用	無料												

団体PRページ

充実の保証内容 **家賃100%入金**

家賃保証	変動費保証	更新料保証	+	孤独死保険
退去時精算費用保証	早期解約違約金保証	法的手続き費用		集金代行

孤独死保険が自動付帯 **高齢者入居も安心**

万が一の事件、事故等が起きてしまったときのリスクに対応

家賃損失	原状回復費用	事故対応費用	空室期間短縮費用
------	--------	--------	----------

精度が高い審査体制 **各種データ活用による審査**

200万件の自社データベースと、保有している反社データやメディア情報、外部機関への照会を活用した、Casa独自の入居審査を実施

外国人の入居促進 **Casa通訳センター** ※オプションサービス

外国人留学生、就労者の連帯保証人確保、言葉の違いを解決

Casa連帯保証人 + Casa通訳センター

利用料 ¥0

年中無休

24時間対応

11言語対応

翻訳

※Casa通訳センターをご利用になる場合は、別途お手続きが必要になります。

コメント	<p>私たちCasaは、創業以来、近江商人の経営哲学でもある“三方よし”の精神を基盤として、オーナー様の賃貸経営のサポートのみならず、入居者様、そして社会にとって価値のあるサービスを提供し続けたいと考えております。</p> <p>私たちのサービスは、「暮らし」に関わるお悩みに、ひとつひとつ丁寧に向き合うことです。</p>
------	---

居住支援法人名	社会福祉法人小田原福祉会											
指定番号	神・法人19-0005			指定年月	令和2年4月1日							
窓口の所在地	神奈川県小田原市蓮正寺997-1 れんげの里内											
電話	080-7192-3828			FAX	0465-39-1556							
E-mail	sumai@junseien.jp											
窓口開設時間	月～金 8:30～17:30											
URL	https:junseien.jp											
活動地域	小田原市・南足柄市・足柄上郡開成町・足柄上郡大井町											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (被災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
法人について	法人の概要	「市民を介護で困らせない」をスローガンに昭和52年に設立された法人です。高齢福祉を軸に小田原市・南足柄市で事業を拡げており、特養をはじめ短期入所・グループホーム・通所介護・小規模多機能・居宅介護支援・訪問介護・訪問看護等の事業を行っております。										
	全般的な居住支援の特徴	○どの種類の要配慮者や業務を得意としているか ・サービス付き高齢者向け住宅の提供 ・高齢福祉に長く関わっている法人ですので、特に高齢者の居住支援に強みが発揮できると思います。 ・不動産業者とのつながりもありますので、業者を介してアパート等の住まいのご提案が可能です。 ・地域包括支援センターを小田原市内に3拠点、南足柄市内に1拠点受託しておりますので、地域での暮らしの中での困りごとのご相談も承れます。										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	ご高齢の安心した住まいのサポートをするため、サービス付き高齢者向け住宅をご提案できます。 また条件などを伺い、不動産賃貸を行なっている業者へ条件の提示や物件検索などのサポートを行ないます。 これまでに高齢の方・生計に心配をされている方への支援実績があり、市の生活保護手続きのサポートも支援させて頂きました。										
	費用	なし										
	入居中の支援	ご希望の方には居住中の「見守りサービス」を提供いたします。 ご自宅に人感センサー（姿は映りません）を設置させて頂き、24時間センサーの反応が無い場合はシステムから契約時に登録された連絡先へメールにて連絡が入ります。 潤生園にも連絡が入りますので確認のお電話等をさせていただきます。										
	費用	初期登録料 3,500円 利用料 月額1,750円										
	他の居住支援に関する取組											
費用												

団体PRページ	
潤生園のサービス付き高齢者向け住宅	潤生園 みんなの家はくさん
◎潤生園 みんなの家ほりのうち 小田原市堀之内7-1	◎潤生園 みんなの家はくさん 小田原市轟町3-26-28
	
潤生園が受託している包括支援センター	
	
コメント	小田原市・南足柄市を地盤に運営をしてきた法人です。地域の不動産事業者と連携しながら対応させていただきます。特に生活をしていく中で介護のサポートが必要な方のご相談にも別途対応させていただきますのでお気軽にご相談ください。

居住支援法人名	一般社団法人インクルージョンネットかながわ											
指定番号	神・法人20-0001			指定年月	2020年4月8日							
窓口の所在地	〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1-23-19秀和第5ビル3B											
電話	0467-47-9291			FAX	0467-47-9290							
E-mail	incl@inclusion-net.jp											
窓口開設時間	月～金 9:00～17:00 (祝祭日を除く)											
URL	http://inclkanagawa.net/											
活動地域	神奈川県											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者(発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法人について	法人の概要	2011年に横浜や神奈川県内の対人支援を行う団体や専門家が連携し、困窮など様々な困難を抱える人々への包括的・継続的な支援を行うことを目的に設立した。生活困窮者自立支援法施行前のパーソナル・サポート・サービスモデル事業、神奈川県生活困窮者自立相談支援モデル事業の実施を経て、現在は鎌倉市の生活困窮者自立支援事業・家計改善支援事業(インクル相談室鎌倉)、学習・生活支援事業(Space)らと大船)、藤沢市就労準備支援事業を実施している。神奈川県内で、困窮者等に支援を行っている民間団体・行政機関の連携を進めるためのかながわ生活困窮者自立支援ネットワークの事務局を担当し、生活困窮者支援のポータルサイト「かながわ生活応援サイト」を開設している。										
	全般的な居住支援の特徴	生活困窮者の自立支援機関であることから、生活困窮者や低額所得者への居住支援を行うことが多いが、生活困窮者は複合的な課題を抱えていることが多く、高齢者や障がい者、ひとり親世帯、外国人などからの相談も多く、すべての要配慮者に居住支援を行っている。居住支援に限定することなく、要配慮者ひとりひとりが抱える課題を包括的に支援することで、生活の安定や孤立の解消をめざす。関連する行政部署(福祉、高齢、女性、子ども等)や関係機関、法律家などの専門家、地域のNPO、居住に関しては不動産業者などとも連携しながら支援を進めている。また、鎌倉市居住支援協議会幹事団体として住宅用配慮者への支援を行うほか、神奈川県居住支援協議会などと連携し様々な居住問題解決に当たっている。										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 支援を希望する人から連絡を受けて面談を行い、居住を含めた課題を整理する。(神奈川県内を対象としていますが、遠方の方の相談の場合、お近くの居住支援法人等を紹介させていただくこともあります。) 入居に向けて、住まい探しと同時に、必要な支援(公的な支援制度の活用、滞納家賃や債務の整理など)も実施する。 内見や契約への同行支援 引っ越しの支援(予算内での業者を探すなど) 										
	費用	なし										
	入居中の支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活を安定させ、家賃の支払いも継続できるように、入居後も引き続き抱える課題の解消に向けての支援や、家計改善支援を実施している。 困窮等で住まいを失う恐れが生じた場合の住み続けるための支援 近隣とのトラブル等があった場合の相談に対応している。 										
	費用	なし										
	他の居住支援に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県居住支援協議会会員 鎌倉市居住支援協議会幹事 										
費用	なし											

団体PRページ



鎌倉市生活困窮者
自立相談支援事業

インクル相談室鎌倉

生活のこと、借金のこと、住まいのこと、仕事のこと
病気や健康のこと、家族や人間関係のこと、子育てや介護のこと
どうしていいかわからないこと・・・

一人で悩んでいませんか？

インクル相談室鎌倉では生活にお困りのあなたに
寄り添いながらお手伝いします。



相談無料

対象：鎌倉市内在住の生活にお困りの方・
将来の自分や家族の生活に不安をお持ちの方
相談受付：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時30分～17時15分

住 所：鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階
(地図裏面)

電 話：0467-46-2119
FAX：0467-47-9290
E-mail：incl@inclusion-net.jp
URL：http://inclkanagawa.net/
受託団体：(一社)インクルージョンネットかながわ

市役所担当：鎌倉市役所1階 生活福祉課
(電話 0467-61-3958)



一般社団法人
インクルージョンネットかながわ

コメント	住宅確保要配慮者は、住まいを確保することが難しいということ以外に、様々な困難を抱えていることが多いです。当法人では、社会的排除や孤立といった様々な困難を抱える人が、安心して生活できるようになるために、住まいの確保とあわせて、包括的な支援を行っています。
------	--

居住支援法人名	株式会社日本シルバーサポート											
指定番号	神・法人21-0001			指定年月	令和3年6月							
窓口の所在地	〒231-0014 横浜市中区常盤町1-1 宮下ビル9階											
電話	0120-224-555			FAX	045-264-4043							
E-mail												
窓口開設時間	月～金 9:00～17:00（土日・祝祭日を除く。）											
URL												
活動地域	神奈川県全域											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人について	法人の概要	<p>当法人は主に在宅で自立した生活が困難になりつつある高齢者の住み替えをサポートすることを目的として設立いたしました。</p> <p>当法人は居住支援業務及び居住支援業務と関連する引越し・家財処分・不動産売却等を一括してまとめてお手伝いする業務を行っております。</p>										
	一般的な居住支援の特徴	<p>高齢者（特に独居の方）と低額所得者を対象とした住み替え支援と転居に伴うサポートを各種士業や介護・福祉事業経験者等と協力して行っております。</p> <p>高齢者に対する賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅等への住み替え相談窓口となり、グループ会社及び提携企業へ物件の斡旋依頼、生活の安定向上に関する情報提供、相談その他援助を行っております。</p> <p>介護事業所からご紹介を受けた高齢者に対する居住支援業務は複雑多岐にわたることが多いですが、当法人は各種士業が組織した社団法人やグループ会社内にある施設紹介会社、不動産会社を始めとする様々な専門家が連携してお手伝いする活動を行っております。</p>										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	<p>主に独居の高齢者に対して、当法人グループ会社の斡旋でサービス付き高齢者向け住宅の紹介・転居の支援。当法人で同住宅への入居に必要な身元保証契約の受任（定期訪問若しくは定期連絡による近況確認等を行なう）、その他ご自宅売却・引越し・家財処分等の提携先企業の手配を行っております。</p>										
	費用	要相談										
	入居中の支援	<p>公正証書を活用して、当法人が死後事務委任の受任者としてご逝去後の対応をしております。また、提携する行政書士等による遺言公正証書原案作成のサポートを通じて相続財産処分のお手伝いも承っております。</p>										
	費用	要相談										
	他の居住支援に関する取組	<p>居住支援法人の活動等について、介護事業従事者や高齢者に対するセミナー開催及び他の事業団体主催による相談会へ参加して相談対応業務を行っております。</p>										
費用	無料											

団体PRページ



ご高齢のおひとり様とともに
終活 shien



**終活shienは、
老後の“あったらいいな”を
お届けいたします。**

ご家族がいない又は疎遠、ご家族がいても遠方に住んでいるなどの事情で様々なお悩みを抱えている高齢者の方に寄り添い、お悩みを解決いたします。

こんなことにお悩みではないですか

施設入居に伴う
身元保証人がいない

生活にまつわる身の回りのサポートをして
くれる人がいない



葬儀や埋葬を
頼める人がいない

可愛がっている
ペットが心配

認知症になった時に
サポートしてくれる
人がいない

残った財産はどうなって
しまうのだろう・・・

コメント

当法人は、主に高齢者を対象とする居住支援活動にかかわる様々な問題を一括して対応しております。各種の専門家と連携してお手伝いする窓口として体制を整えておりますので、お住まいの心配ごとに限らず不安を感じていらっしゃる点をご相談ください。

居住支援法人名	川崎ロイヤル株式会社											
指定番号	神・法人21-0002			指定年月	令和4年1月							
窓口の所在地	川崎市川崎区駅前本町26番2 川崎地下街アゼリア（地下1階）											
電話	0120-155-935			FAX	044-244-2112							
E-mail	sumai@k-royal.jp											
窓口開設時間	月～日 10:00～20:00（年末年始を除く）											
URL	https://kawasaki-royal.jp											
活動地域	神奈川県内全域											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者 (発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法人について	法人の概要	1975年に設立し、創業47年を迎える総合不動産仲介企業ロイヤルハウジンググループは、2007年神奈川ロイヤル㈱を設立。居住環境の良好な公共住宅のご紹介を中心に、高齢者や障がい者を含むすべての人にやさしい住まいの実現に向けて、県内5店舗で事業展開しております。そのなかの川崎アゼリア店を、居住支援を目的とする川崎ロイヤル㈱とし、2022年居住支援法人の指定を受けました。										
	一般的な居住支援の特徴	川崎地下街アゼリアに「つながる住いの相談窓口」を開設して住まい探しでお困りの方のご相談に応じています。住まいを借りたいのに借りられない方々（高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯、生活困窮者、DV被害者など）の住まい探しのサポートを行っています。住まいの情報提供、入居時の内見・契約時の同行等入居のお手伝いをしてあります。また、必要に応じて行政ならびに地域の支援団体と連携し入居後の見守り・生活支援などその方（世帯）に必要なサポートをコーディネートし提供します。										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	賃貸住宅の仲介斡旋ならびに高齢者向けの介護施設等の相談と紹介を行ってきた実績を活かし、賃貸住宅を借りたいが借りにくい方の意向に沿う支援を行います。住宅の申込み、内見、契約時の同行をはじめ引っ越しのご相談等もお受けしております。										
	費用	なし										
	入居中の支援	入居後、相談支援員が定期的に見守りをいたします。日常生活でどのようなことにお困りかをご一緒に考え、必要な生活支援におつなげします。										
	費用	なし										
	他の居住支援に関する取組	神奈川県居住支援協議会、川崎市居住支援協議会との連携を図りながら、行政ならびに地域で支援を行っている団体とつながり、居住支援を行います。また、居住支援賃貸物件確保のため、空き家でお困りの大家さん向けにセミナーを年4回開催し、認知と理解を助け、住宅確保要配慮者の方が借りられる物件が増えるような活動を行っています。										
費用	なし											

団体PRページ

**住まいを借りたいのに、借りられない。
そんなお悩みをお持ちの方はご連絡ください。**

高齢者

低額所得者

外国人

つながる 住まいの 相談窓口

障がい者

子育て世帯

DV被害者

**居住支援法人
川崎ロイヤル株式会社**

**相談料
無料**

相談窓口専用通話料無料ダイヤル
0120-155-935





受付時間/10:00～20:00 年中無休（年末年始除く）
神奈川県川崎市川崎区駅前本町26番地2-4017 **川崎アゼリア**

川崎駅 徒歩2分の駅近窓口でご相談も。



ホームページは
こちら

**しあわせのお手伝い
小さな親切心**

私たちロイヤルグループは、小さな親切心運動で「高齢者や障がい者を含むすべての人にやさしい住まいの実現」に向けて、長年にわたり地域に密着した事業を推進しています。

コメント

高齢のため入居を断られる方、連帯保証人のいない方、何件も不動産店をまわっても探せない方に寄り添います。
私たちと一緒に、今とこれからを考えていきましょう。

居住支援法人名	社会福祉法人悠々会											
指定番号	21-0003	指定年月	2022年2月									
窓口の所在地	東京都町田市能ヶ谷4-30-1											
電話	042-737-7288	FAX	042-737-7289									
E-mail	info@yuyuen.com											
窓口開設時間	平日：30～17：30											
URL	http://www.yuyuen.com/index.html											
活動地域	神奈川県川崎市											
支援業務の対象者	低額所得者	被災者(発災から3年以内)	高齢者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他障害者	子育てをする者	外国人	生活困窮者	性的マイノリティ	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法人について	法人の概要	<p>目的及び事業 (1) 第一種社会福祉事業、(2) 第二種社会福祉事業 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業の経営、(2) 地域包括支援センターの経営、(3) 訪問看護事業の経営、(4) 住宅確保要配慮者居住の支援に関わる事業の経営、(5) 介護職員初任者研修事業の経営、(6) 介護保険法に基づく第1号通所事業、(7) 介護保険法に基づく第1号訪問事業</p>										
	全般的な居住支援の特徴	<p>あんしん住宅事業（見守り付賃貸住宅） ・全ての住宅確保要配慮者を対象に、相談から不動産店への同行、入居までの支援を行う。 ・法人が借上げたお部屋を転貸し、入居者へ24時間の見守りサービスと生活支援を実施する。 ・生活上の不便解消から終活に至るまで様々なサービスを提供し、定期的な電話・訪問・安否確認を行い、健康状態に異常があった際は、状況により介護保険サービスの利用や医療機関等へお繋ぎする。 ・NPO法人や市民団体と連携し、孤立や引きこもりにならないように、介護予防プログラムや食事会などのイベントへの参加を促す。</p>										
具体的な支援の内容	入居に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者へ相談支援を実施する。 お部屋探し及び不動産会社への同行 生活にあたっての資金計画、ライフプランニングの提案 引っ越しまでの荷造り、退去に向けての各種調整 										
	費用	無料もしくは当社規定による										
	入居中の支援	<ul style="list-style-type: none"> 24時間見守り、安否確認、定期訪問、緊急時の駆け付け 買い物、通院支援 家具の処分、片付け、移動 医療・介護サービス等へのコーディネート 死後事務手続き(埋葬、葬儀、納骨) 権利擁護 その他、様々なサービスを提案・提供する。 										
	費用	無料もしくは会社規定による										
他の居住支援に関する取組	相談業務を随時実施中											
費用												

社会福祉法人悠々会の まるごとあんしん住宅

住む場所にお困りの方、いますぐご相談ください

あなたが住みたいお部屋を悠々会が借り上げてお貸しします。認知症状や必要な医療行為によっては対応しきれない場合がございますのでご了承ください。

家賃はご予算に応じます 社会福祉法人悠々会は東京都から居住支援法人の指定を受けています。

こんな方々も対象になります

高齢者 障がい者 保証人がいない方
子育て世帯の方 立ち退きを求められている方
被災者・外国人の方 低額所得者

お住みになると民間企業や支援機関等との連携のもと、生活上の不便解消から終活に至るまで様々なサービスを提案・提供いたします!

悠々会が提案する支援サービス

- 見守り**
 - 24時間見守りセンサー
 - 定期訪問
 - 安否確認
 - 自動消化器
- 生活支援**
 - 買い物、通院等の外出支援
 - 庭掃除や部屋の片づけ
 - 電球等の付け替え
 - ゴミ捨て
- 引っ越し支援**
 - 家具の組み立て、解体
 - 入居時や退去の荷造り、荷解き
- 家財処分**
 - 家財の処理回収
 - 部屋の片付け等
- 緊急時対応**
 - 警備会社等による緊急時の駆けつけサービス
- 権利擁護**
 - 成年後見受任
 - 福祉サービス利用援助
 - 日常的な金銭管理等
- 相談支援**
 - 弁護士、司法書士、行政書士等による相談
- 医療・介護サービス等のコーディネート**
 - 各種サービスへのコーディネートや相談
 - 申請時の手続き支援
- 死後手続き 葬儀・埋葬・納骨**
 - 行政手続、関係者への連絡等
 - 納棺、火葬、永代供養
 - 共同墓地への納骨等
- その他**
 - 食事相手、話し相手
 - 書類の確認、分別
 - PC、スマホ等の操作設定
 - ネット通販サポート

お問い合わせ ☎ 042-737-7288 FAX 042-737-7289 URL http://yuyuen.com/
社会福祉法人悠々会 あんしん住宅事業 居住支援コーディネーター宛て 〒195-0053 東京都町田市能ヶ谷4丁目30番1号

コメント



住宅セーフティネット制度 居住支援法人指定のご案内

県内で入居相談、見守りなどの生活支援を行う法人等を、県が「セーフティネット法に基づく居住支援法人」として指定する制度です。
住宅確保要配慮者※の民間賃貸住宅への入居にあたり、家主が安心して賃貸できるよう、支援に関するご協力をお願いします。

※住宅確保要配慮者…低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などのこと。

住宅セーフティネット制度とは

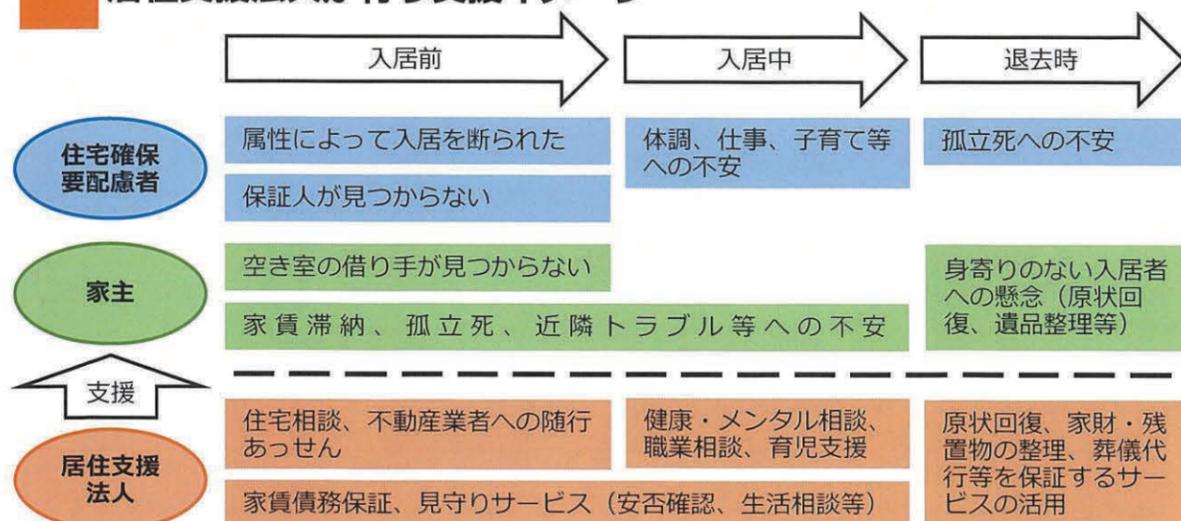
家主から住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を県などが受け、その登録情報の提供を行ったり、住宅確保要配慮者を対象とした入居相談、見守り等の生活支援を行う法人等を、県が居住支援法人として指定し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する制度です。

居住支援法人の行う業務

- 登録住宅の入居者への家賃債務保証
- 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
- 見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援 等



居住支援法人が行う支援イメージ



国から居住支援法人への支援措置

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化に係る活動に対して、国から支援を受けられることがあります。

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000026.html

検索キーワード：「国交省 居住支援法人」

FAQ

Q. 居住支援法人の行う業務はすべて実施しなければならないのでしょうか。

A. すべての業務を行う必要はなく、どれか1つでも構いません。ただし、定款等に各業務の実施に関する記載があるなど、業務を行う備えが必要です。

Q. 株式会社ですが、指定を受けられますか。

A. 居住支援を目的とする株式会社であれば可能です。また、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人（公益社団法人、財団法人を含む）、社会福祉法人も指定を受けることができます。

Q. 県内の市町村と連携して居住支援活動を行っています。どのように申請をすればよいのでしょうか。

A. 支援業務を行っている実績が指定の要件になっています。また、連携している市町村より、指定に関する推薦を受けることもできます。詳しくは下記の県ホームページをご覧ください。

居住支援法人の指定に関する事務手続きについて

神奈川県では事務取扱要綱及び審査基準を策定しています。

指定にあたっての判断基準等の詳細、申請書等の様式及び申請書に添付する書類などを、下記の県ホームページで公表していますので、ご覧ください。

申請・お問合せ窓口

居住支援法人制度については、下記の窓口までお気軽にご相談いただきますようお願いいたします。

神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課民間住宅グループ

TEL：045-210-6557 FAX：045-210-8884

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/zm4/kyojushien/sn-shitei.html>

検索キーワード：「神奈川県 居住支援法人」

受付時間：月～金曜日（祝日を除く）8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

居住支援法人ガイドブック～居住支援法人とつながろう～

発行日 令和4年2月

発行者 神奈川県居住支援協議会